

推奨旅行補助

サービスセンターニュースでお知らせする、旅行社の主催する「推奨旅行」に参加する場合は、その参加費の一部を補助します。

利用資格

会員と登録家族

補助額・枚数

補助券 1枚 2,000円(年度内4枚限度)

利用方法

(1)主催旅行社へ直接行くか電話で予約します。

・主催旅行社は、(株)JTB首都圏熊谷店・近畿日本ツーリスト(株)熊谷支店・サン旅行開発(株)全友観光(株)・東武観光ツアー(有)・いずみ観光(有)観光東武・城南観光(株)です。

・予約時に「大里地域勤労者福祉サービスセンターの会員」であることを教えてください。

(2)補助券の発行を申し込みます。

・「利用補助券発行申請書」(1ページ)に必要事項を記入のうえ、事務局に(FAXまたは郵送等)提出し補助券を受領してください。

(3)主催旅行社に補助券を提出します。

・「推奨旅行割引利用補助券」を予約した主催旅行社の窓口へ提出し、参加費をお支払いください。

※主催旅行を利用する場合の利用方法は、旅行社に確認してください。

利用上の注意

(1)キャンセル料は、各旅行社の規定によりお支払いいただきます。

(2)利用補助券は、主催旅行社以外では利用できません。

(3)補助券の限度枚数は、旅行実施日の年度で計算します。

推奨旅行割引利用補助券	
補助金額	2,000円
施設の名称	
発行年月日	平成 年 月 日
会員番号	-
会員氏名	
有効期限	
発行者	〒360-0816 熊谷市石原 1410-1 勤労会館2階 TEL 048-524-6655 (一財)大里地域勤労者福祉サービスセンター 理事長 富岡 清

補助券(サンプル)